

事業承継で悩んだら、まずは国の無料相談窓口へ



経済産業省 九州経済産業局 委託事業

大分県事業承継・引継ぎ支援センター

大分県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的相談窓口です。親族内への承継も、第三者への引継ぎも、県内中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。



あらゆるパターンのご相談に対応しています

第三者承継 (M&A)

第三者（企業や創業希望者等）への株式譲渡や事業譲渡による承継

従業員承継

親族以外の役員や従業員などへの承継

親族内承継

現経営者の子をはじめとした親族に承継

相談無料
秘密厳守

公的機関なので安心してご相談いただけます

事業承継・引継ぎをワンストップでサポート

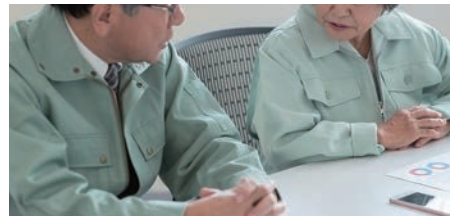
第三者承継(M&A)の支援

事業引継ぎに関するあらゆる相談をお受けしています。

民間機関を活用してM&Aを実行する際のセカンドオピニオンとすることもできます。

相談例

- 親族内にも会社内にも後継者がいないので、引継ぎ先を探して欲しい。
- 事業を引き継いでくれる相手先がいるが、具体的な進め方がわからない。
- 新しい分野への進出を考えており、M&Aによる事業拡大をはかりたい。
- 事業譲渡や事業譲受で活用できる支援策や専門家等を紹介して欲しい。
- 大分県にUターンして、後継者不在の会社を引継ぎたい。



支援内容

●譲渡(売り)希望者

中小企業の方の依頼にお応えして、譲渡の進め方のアドバイスや譲渡先の紹介、譲渡条件等のすり合わせの他、各種書類作成などに必要な専門家の紹介を行います。(無料、回数制限あり)

また、当センターに登録された民間 M&A 仲介業者、金融機関等の紹介も行い、譲渡企業にマッチした譲受企業を紹介し、マッチング及び譲渡契約成約までを支援します。ただし、この場合は有償です。

●譲受(買い)希望者

当センターに登録されている譲渡希望事業者の情報をノンネーム情報*として定期的にご案内します。希望条件が合えば、マッチングまでの支援を行います。

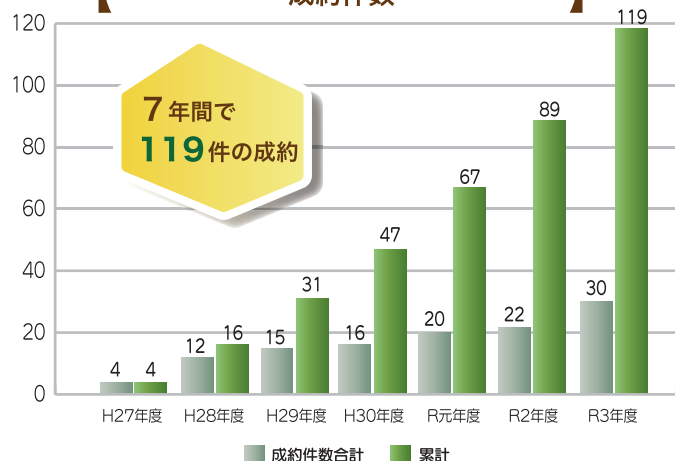
*会社名等を匿名とした譲渡情報の概要

●相手が決まっている場合のアドバイス

引継ぎ先が決まっている場合、譲渡や譲受にあたっての一連の手続きや契約書作成等のアドバイスを実施しています。

外部専門家(弁護士、税理士等)への相談も可能です。(無料、回数制限あり)

【大分県事業承継・引継ぎ支援センター】 成約件数



大分県後継者人材バンク

「大分県後継者人材バンク」は、創業を目指す起業家、経験や技術を生かして独立したい方、事業意欲・経営意欲のある県内へのUターン・Iターン希望者と後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、創業と事業引継ぎの実現に向けた支援を行います。

創業希望者

経験や技術を生かして独立したい方、事業意欲・経営意欲のあるU・I・Jターン希望者など

→
相談・登録
←

後継者人材バンク

事業承継・引継ぎ支援センター「起業」と「事業承継」の2つを同時に実現し、後継者不在の事業者の後継者づくりを支援しています

←
引き合わせ
→

後継者不在の事業者

後継者不在の法人や個人事業主

マッチング成立

親族内承継の支援

地域の支援機関・金融機関と連携し、「事業承継診断」等による事業承継の早期・計画的な準備の働きかけを行うとともに、「事業承継計画」策定支援を通じ、事業承継に関するお悩みや課題解決のサポートを行います。

相談例

- 子供に事業を継ぎたいが、何から始めたらよいのかわからない。
- 事業承継にあたっての経営改善、後継者教育はどう進めたら良いか？
- 自社株や個人資産を、後継者に円滑に贈与、相続していくにはどうすべきか？
- 事業承継税制などの支援策の活用方法について知りたい。
- 経営者保証が事業承継の阻害要因になっており、どう対応したらよいか？



支援内容

当センターの登録専門家（税理士、弁護士、中小企業診断士等）と連携して、事業承継にあたっての課題を整理し、経営者・後継者（候補）と一緒にって解決策を検討します。

事業承継計画書の策定を通して、事業承継の実現から事業承継後の取り組みまで、円滑な事業承継を実現するための具体的な道筋を明確化する支援を行います。（無料、回数制限あり）



〈事業承継計画書の例〉

役員・従業員承継の支援

譲渡の進め方のアドバイスや、譲渡条件等のすり合わせの他、各種書類作成などに必要な専門家（税理士・弁護士等）の紹介も行っています。

また、親族内承継と同様、事業承継計画書の策定も支援しています。（無料、回数制限あり）

経営者保証解除に向けた支援

経営者保証が事業承継を進める障害となっていませんか？

2020年4月より、経営者保証解除に向けた新しい支援制度がはじまりました。

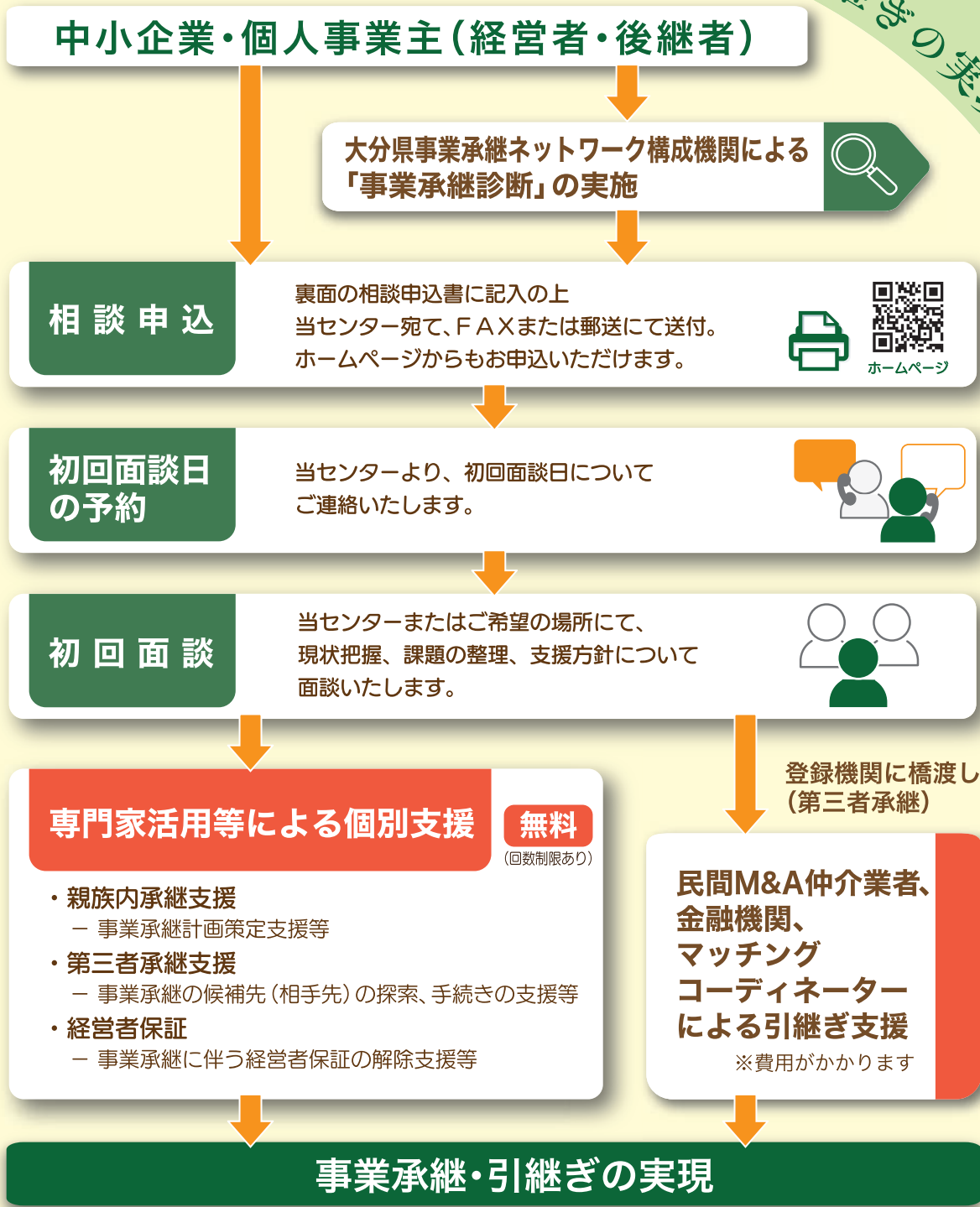
- ① 事業承継を支援する「経営者保証に関するガイドライン」の特則の適用
- ② 経営者保証解除に向けた「経営者保証コーディネーター」による支援制度
- ③ 経営者保証を不要とする新たな信用保証制度「事業承継特別保証制度」

大分県事業承継・引継ぎ支援センターに常駐する経営者保証コーディネーターが、経営者保証に関するガイドラインの充足状況を確認し、その結果に基づき、保証解除に向けた今後の取り組みを「無料」でアドバイスします。詳しいパンフレットもご用意していますので、ご興味がある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※支援の対象となる事業者は、概ね3年以内に事業承継を予定している、又は事業承継日から3年を経過していない中小企業（法人）です。

■経営者保証とは、中小企業が金融機関から融資を受ける際、経営者個人が会社の連帯保証人となること（保証債務を負うこと）です。中小企業が倒産して融資の返済ができなくなった場合は、経営者個人が企業に代わって返済することを求められます。

申込みから事業承継・引継ぎの実現まで



大分県事業承継ネットワーク（中小企業・個人事業主の事業承継をサポートする取り組み）

大分県事業承継・引継ぎ支援センターは、大分県とともに、県内 27 の商工会・商工会議所や金融機関、行政機関、士業団体等と連携し、「大分県事業承継ネットワーク」を構築し、県内中小企業、小規模事業者等の事業承継・引継ぎを支援しています。

経済産業省 九州経済産業局
九州財務局 大分財務事務所
株式会社日本政策金融公庫
株式会社商工組合中央金庫
株式会社大分銀行
株式会社豊和銀行
大分信用金庫

大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分ベンチャーキャピタル株式会社
大分県産業創造機構
大分県商工会議所連合会
大分県中小企業団体中央会

大分県信用保証協会
大分県よろず支援拠点
大分県中小企業活性化協議会
中小企業基盤整備機構 九州本部
大分県弁護士会
南九州税理士会大分県連合会
大分県中小企業診断士協会

大分県行政書士会
大分県司法書士会
大分県社会保険労務士会
大分県
大分県商工会連合会
大分県事業承継・引継ぎ支援センター

もっと知るには... はこちらもご覧ください

支援内容や支援事例、最新の情報については、
さまざまなメディアを通してお知らせしています。

公式ホームページ



インターネット上のポータルサイトです。これから事業承継に取り組もうとしている中小企業の経営者や後継者、支援機関等の皆様を対象に、当センターの支援内容から支援事例紹介、相談会案内などの他、各種資料ダウンロード、オンラインでのお問合せに対応しています。スタッフによるブログも随時更新中です！

YouTube 公式チャンネル



当センターの支援内容や、税理士・弁護士による事業承継の基礎知識解説を、動画でわかりやすくご紹介しています。また、当センターで支援した事業者へのインタビュー(体験談)を中心とした事業承継事例動画も好評配信中です。

公式 SNS

当センターの最新情報は、ソーシャルメディアでも発信しています。こちらも、是非、フォローをよろしくお願いします。



@oita_hikitsugi



@oita.shoukei



大分県事業承継・引継ぎ事例集 (年1回発行)



「事業承継物語2021」
(令和3年1月発行)



「事業承継物語2022」
(令和4年1月発行)

大分県事業承継・引継ぎ支援センターで支援した事業者(親族内承継、第三者承継)の事例をまとめた小冊子です。电子版(PDF)は、当センターホームページからダウンロードしてご覧いただけます。

大分県事業承継新聞 (年4回発行)

当センターが、3ヶ月に1回発行しているB4サイズ(カラー2p)の広報誌です。その時々最新のトピックスを始め、当センターの活動内容、事業承継対策に関する解説など、お役に立てる情報を様々な角度からお届けしています。バックナンバー电子版(PDF)は、当センターホームページで公開しています。



無料メールマガジン

「おおいた事業承継・引継ぎニュース」

事業承継に関するホットな話題や当センターの活動内容などをタイムリーにお届けするメールマガジンを配信しています。月1回配信の定期便、不定期配信の臨時便があります。登録は「無料」です。いつでも配信解除できますので、お気軽にご登録下さい。

※登録の申し込みはこちらから→



選べる「事業承継個別相談会」【相談無料】

当センター(大分県中小企業会館)及び県内各地に出張し、小さな悩みごとから専門的なご相談まで、事業承継に係るあらゆるご相談に対応しています。完全予約制、相談は無料ですので、お気軽にお申しください。

- ① 専門家(税理士・弁護士)による個別相談会 - 県内各地(令和4年度は14ヶ所で開催)
- ② エリアコーディネーター(当センター相談員)による出張相談会
- 県内各地の商工会・商工会議所などにて実施
- ③ 月曜相談会 - 当センターにて定期的に開催(第2月曜日:税理士、第4月曜日:弁護士が対応)

それぞれの個別相談会の開催日・場所、お申込方法等については、当センターホームページにてご案内しております。また、メールマガジンやSNSでも最新の情報をお届けしています。



大分県 事業承継・引継ぎ支援センター

大分県中小企業会館5階(大分市金池町3-1-64)

TEL 097-585-5010

FAX 097-585-5011

受付: 月曜日~金曜日(祝日除く) 9:00~17:00

E-mail: contact@oita-hikitsugi.go.jp

ホームページ: https://www.oita-hikitsugi.go.jp



JR大分駅から
徒歩10分

大分県中小企業会館にはお客様用の駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

FAX 097-585-5011 大分県事業承継・引継ぎ支援センター 相談申込日: 年 月 日

大分県 事業承継・引継ぎ相談申込書

私は、以下の事項を確認したうえで、当社(私が経営する)事業の承継(譲渡)又は他社(他者が経営する)事業の承継(譲受)にかかわる相談を申し込みます。

1. 反社会的勢力とのかかわりがない旨の誓約

私、会社の実質的支配者もしくは会社の取締役、監査役、相談役、顧問等の役員が、反社会的勢力に該当しないことを誓約します。面談の際、正式な相談申込書、反社会的勢力とのかかわりがない旨の誓約書に署名いたします。

2. 情報の取扱いについて

私の事業及び会社に関する情報は、他の事業承継・引継ぎ支援センター、事業承継・引継ぎ全国本部、および中小企業庁、各経済産業局に提供されることに同意します。

3. 資料の取扱いについて

相談あるいは支援を受けるに際して、大分県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「センター」といいます)に提出する、会社ないし事業に関する資料等は、相談あるいは支援が終了した段階で、センターにて破棄されることを承知します。

太枠内にご記入の上、FAXまたはご郵送下さい。受付後、「希望連絡先」宛てにご連絡いたします。

フリガナ		フリガナ		年齢
事業所名		代表者名 (役職)	()	
	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業者	フリガナ		年齢
所在地	〒 -	相談者名 (役職)	()	
代表電話		代表者との関係 ()		
業種		事業内容		
設立年月	年 月	直近業績 (年 月)	売上高 百万円	営業利益 百万円 経常利益 百万円
従業員数	人 (うちパート 人)	(法人のみ) 資本金又は出資額 簿価純資産		百万円 百万円
相談内容 (☑してください)	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> M&Aによる譲渡 <input type="checkbox"/> M&Aによる譲受 <input type="checkbox"/> 経営者保証の解除(経営者保証ガイドライン適用の可否) <input type="checkbox"/> その他()			
	具体的内容			
希望連絡先 (☑してください)	<input type="checkbox"/> 電話(必須、携帯可)	<input type="checkbox"/> 電子メール(必須)		
		@ <input type="checkbox"/> 大分県事業承継・引継ぎ支援センターのメールマガジン購読する		
【アンケート】 当センターをどこでお知りになりましたか？(最初に知った場所をひとつ選択し☑を入れる) <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 専門家(税理士等) <input type="checkbox"/> セミナー・講演会 <input type="checkbox"/> 当センターホームページ・SNS <input type="checkbox"/> その他()				

ご相談時には、以下の書類(事業承継・事業譲渡希望の場合は3期分、事業譲受及びその他の場合は1期分)をご持参いただくと、より円滑に具体的なアドバイスが受けられます。

■法人の場合

○税務申告書 ○決算書 ○決算内訳書 ○登記簿謄本 ○会社案内・カタログなど

■個人事業者の場合

○確定申告書 ○決算書 ○事業案内・パンフレットなど